

平成30年9月5日

各 位

会社名 株式会社ソフトフロントホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 健太郎
 (JASDAQ・コード 2321)
 問合せ先 執行役員 IR・法務担当 五十嵐 達哉
 電話 03-6550-9270

子会社(株式会社ソフトフロントDevelopment Service)の株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日の当社取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ソフトフロント Development Service (以下、「ソフトフロントDS」といいます。)の全ての株式をFPTジャパンホールディングス株式会社(代表取締役社長 チャン・ダン・ホア、住所:東京都港区芝公園一丁目7番6号。以下、「FPTジャパンホールディングス社」といいます。)に譲渡すること(以下、「本件株式譲渡」といいます。)を決議いたしました。本件株式譲渡に伴い、ソフトフロントDS及びその子会社であり、当社の孫会社であるSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD (以下、「ソフトフロントベトナム」といいます。)は、当社グループから外れることとなります。これらの内容について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

子会社ソフトフロントDSと孫会社ソフトフロントベトナムにより展開しているベトナムオフショア関連事業における開発リソースは、通信事業者等の大手企業を相手先とする従来の受託開発型事業の縮小にともない、当社グループとして活用することが難しくなっており、当社グループの営業損失拡大の要因のひとつとなっております。

この状況に鑑み、平成30年5月18日に発表した中期経営計画で目標として定めている当期(平成31年3月期)の「事業基盤の確立と営業損失縮小」をより一層盤石なものとするため、本件株式譲渡により当社グループ全体の効率化を進めることが有効であり、ひいては当社グループの企業価値向上のために得策であると判断するに至りました。その後、ソフトフロントDSとソフトフロントベトナムの開発リソースを有効に活用していただける候補複数社と調整・交渉を進め、譲渡条件を検討した結果、FPTジャパンホールディングス社への譲渡を決定しております。なお、譲渡代金については、ソフトフロントDSの直近の業績の状況を踏まえ、FPTジャパンホールディングス社との調整・交渉により、総額18百万円を設定しております。

本件株式譲渡により、ソフトフロントDSは当社の子会社ではなくなり、また、ソフトフロントベトナムは当社の孫会社ではなくなり、当社グループからは外れることとなります。

2. 異動する子会社の概要

(1) ソフトフロントDS

①	名 称	株式会社ソフトフロントDevelopment Service
②	所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目17番3号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉川 幸之輔
④	事 業 内 容	ソフトウェア業
⑤	資 本 金	30百万円
⑥	設 立 年 月 日	平成28年8月1日
⑦	大株主及び持株比率	当社(株式会社ソフトフロントホールディングス) 100%

⑧ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は当社の完全子会社であります。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、持株会社である当社が当該会社に対して、運転資金貸付、シェアードサービス・経営指導等の提供等のグループ内の取引関係があります。	
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (注)			
	決算期	平成29年3月期	平成30年3月期
	純資産	59百万円	44百万円
	総資産	143百万円	58百万円
	1株当たり純資産	98,960円	74,071円
	売上高	135百万円	136百万円
	営業損益	△50百万円	△64百万円
	経常損益	△50百万円	△63百万円
	当期純損益	△51百万円	△14百万円
	1株当たり当期純損益	△85,224円	△24,889円
	1株当たり配当金	—	—

(注) 当該会社は平成28年8月1日に設立されたため、平成29年3月期及び平成30年3月期の2期の経営成績及び財政状態を記載しております。なお、平成29年3月期の会計期間は平成28年8月1日から平成29年3月31日までの8ヶ月間となっております。

(2) ソフトフロントベトナム

① 名称	SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD			
② 所在地	IMC Building, 62 Tran Quang Khai Street, Tan Dinh Ward, District1, Ho Chi Minh City, Vietnam			
③ 代表者の役職・氏名	会長兼社長 吉川 幸之輔			
④ 事業内容	ソフトウェア業			
⑤ 資本金(出資金)	16,353百万ベトナムドン (755,000米国ドル、80,510,900円)			
⑥ 設立年月日	平成25年8月8日			
⑦ 大株主及び持分比率	株式会社ソフトフロントDevelopment Service 100%			
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は当社の孫会社であります。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	記載すべき事項はありません。		
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万ベトナムドン) (注) 1				
	決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
	純資産	6,551 (33,411千円)	10,569 (51,788千円)	7,976 (37,489千円)
	総資産	8,994 (45,871千円)	11,265 (55,201千円)	8,582 (40,336千円)
	1株当たり純資産	(注) 2	(注) 2	(注) 2
	売上高	19,370 (98,788千円)	24,527 (120,185千円)	22,859 (107,439千円)
	営業損益	△3,363 (△17,155千円)	△2,018 (△9,889千円)	△2,596 (△12,201千円)
	経常損益	△3,364 (△17,161千円)	△1,995 (△9,776千円)	△2,592 (△12,184千円)
	当期純損益	△3,364 (△17,161千円)	△1,995 (△9,776千円)	△2,592 (△12,184千円)
	1株当たり当期純損益	(注) 2	(注) 2	(注) 2
	1株当たり配当金	(注) 2	(注) 2	(注) 2

- (注) 1. 各決算期における期末日レートにより円換算した金額を併記しております。
 2. 当該会社はベトナム社会主義共和国企業法に基づき設立された1人有限会社であり、株式を発行していないため記載しておりません。

3. 株式譲渡の相手先の概要

① 名称	FPTジャパンホールディングス株式会社 (平成30年9月1日にFPTジャパン株式会社から商号変更しております。)	
② 所在地	東京都港区芝公園一丁目7番6号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 チャン・ダン・ホア	
④ 事業内容	ソフトウェア開発	
⑤ 資本金	9,000万円(平成30年8月31日現在)	
⑥ 設立年月日	平成17年11月7日	
⑦ 純資産	843,221,997円(平成30年6月30日現在)	
⑧ 総資産	5,652,261,378円(平成30年6月30日現在)	
⑨ 大株主及び持株比率	FPTソフトウェア株式会社 100%(平成30年8月31日現在)	
⑩ 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	600株 (議決権の数:600個) (議決権所有割合:100%)
② 譲渡株式数	600株 (議決権の数:600個)
③ 譲渡価額	18百万円(1株あたり3万円) (注)
④ 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合:0%)

(注) ソフトフロントDS及びソフトフロントベトナムの平成30年8月末日の決算の確定値に応じて、譲渡価額の調整が行われる場合があります。

5. 日程

① 当社取締役会決議日	平成30年9月5日
② ソフトフロントDS 株主総会決議日	平成30年9月5日
③ 株式譲渡契約締結日	平成30年9月5日
④ 株式譲渡実行日	平成30年9月13日(予定)

6. 今後の見通し

本件株式譲渡による連結業績に与える影響額は現在精査中であり、適正かつ合理的な数値の算出が可能となった段階で公表いたします。

以上